

令和5年度

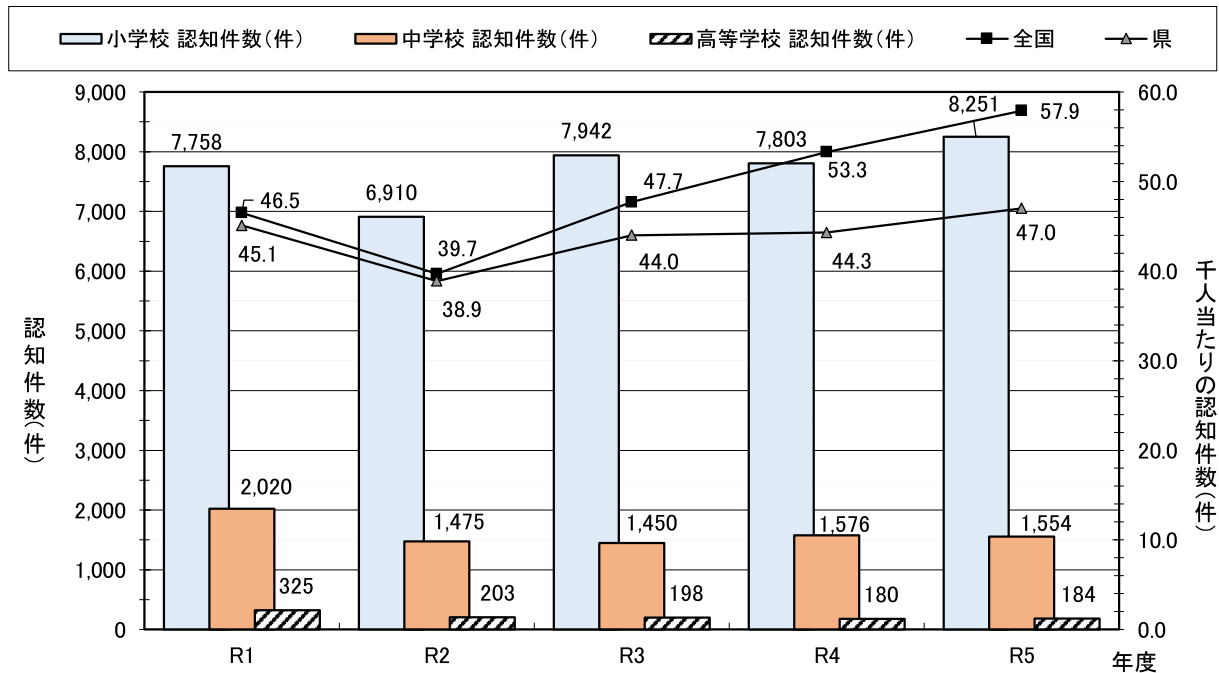
いじめの状況について

R6.10.31

心の支援課

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、10,067件（前年度9,603件）であり、前年度より464件増加。1,000人当たりの認知件数は47.0件である。
- 学校種別では、小学校、高等学校、特別支援学校の認知件数が増加し、中学校では減少。増加の背景には、様々な活動が再開され接触機会が増加したこと、法の定義に基づいて些細な事象も積極的に認知したこと等が考えられ、減少の背景には児童生徒に目を配り予防的な支援・指導を行ったこと等が考えられる。

1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移



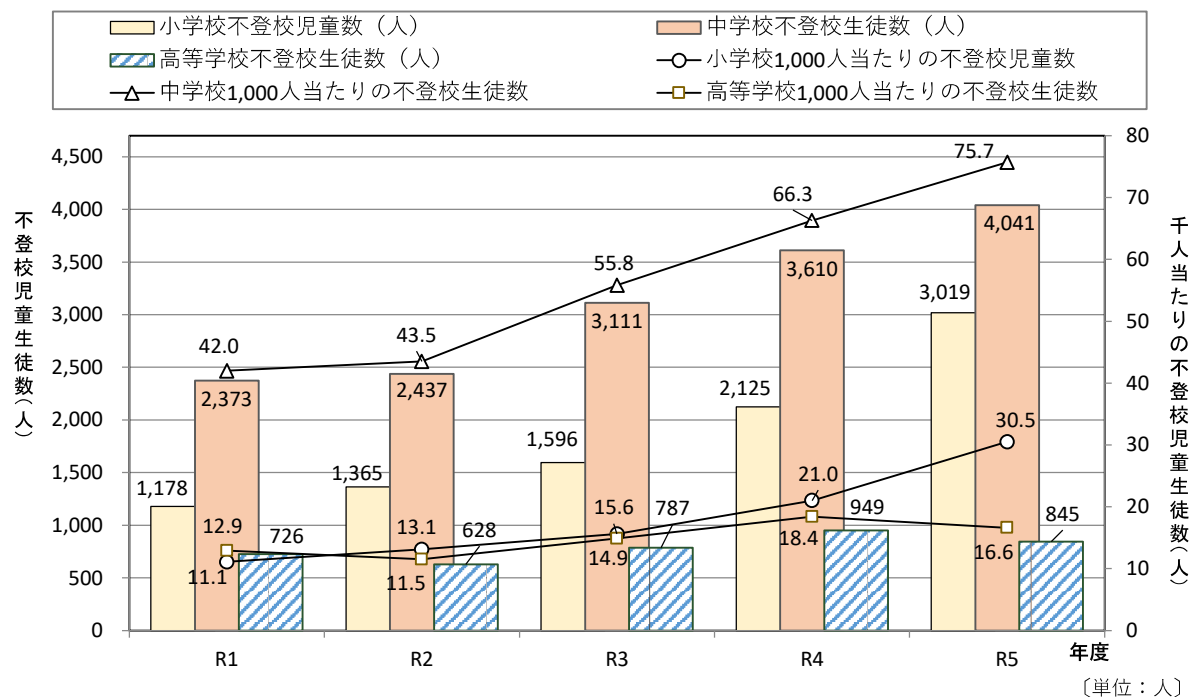
(単位：件)

年度		R1	R2	R3	R4	R5	
小学校	認知件数	7,758	6,910	7,942	7,803	8,251	
	前年度増減	1,155	▲ 848	1,032	▲ 139	448	
中学校	認知件数	2,020	1,475	1,450	1,576	1,554	
	前年度増減	▲ 146	▲ 545	▲ 25	126	▲ 22	
高等学校	認知件数	325	203	198	180	184	
	前年度増減	▲ 26	▲ 122	▲ 5	▲ 18	4	
特別 学校 支援	認知件数	95	50	78	44	78	
	前年度増減	9	▲ 45	28	▲ 34	34	
合計	認知件数		10,198	8,638	9,668	9,603	10,067
	前年度増減		992	▲ 1,560	1,030	▲ 65	464
	1,000人当たりの 認知件数	県	45.1	38.9	44.0	44.3	47.0
		全国	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9

(注) 調査対象校：県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 709校

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、7,060人（前年度5,735人）であり、前年度から1,325人増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は46.3人（前年度36.9人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、845人（前年度949人）であり、前年度から104人減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は16.6人（前年度18.4人）であった。
- 不登校児童生徒数が増加している背景として、教育機会確保法の趣旨の浸透によって社会的に多様な場での学びが広く認められるようになってきたこと、また、コロナ禍の影響による欠席することへの抵抗感の低下等が考えられる。
- 高等学校で減少した背景として、通信制課程へ進学する生徒の増加等が考えられる。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年 度			R1	R2	R3	R4	R5
小 学 校	不登校児童数		1,178	1,365	1,596	2,125	3,019
	前年度増減		146	187	231	529	894
	1,000人当たりの 不登校児童数	県	11.1	13.1	15.6	21.0	30.5
		全国	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中 学 校	不登校生徒数		2,373	2,437	3,111	3,610	4,041
	前年度増減		176	64	674	499	431
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	42.0	43.5	55.8	66.3	75.7
		全国	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
小 中 合 計	不登校児童生徒数		3,551	3,802	4,707	5,735	7,060
	前年度増減		322	251	905	1,028	1,325
	1,000人当たりの 不登校児童生徒数	県	21.8	23.7	29.8	36.9	46.3
		全国	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2
高 等 学 校	不登校生徒数		726	628	787	949	845
	前年度増減		66	▲ 98	159	162	▲ 104
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	12.9	11.5	14.9	18.4	16.6
		全国	15.8	13.9	16.9	20.4	23.5

(注) 調査対象校: 県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 660校